



三森 三枝子が大戸屋ホールディングス<2705>株式の大量保有報告書を提出



大戸屋ホールディングス<2705>について、三森
三枝子が3月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社創業者の配偶者であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、三森
三枝子の大戸屋ホールディングス株式保有比率は、13.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。